

議会だより

編集：議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会定例会



定例会の概要・一般質問

平成22年第1回朝霞市議会定例会は、去る2月26日から3月19日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から追加議案を含む22議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・同意しました。また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。

議案の要旨については、広報あさか5月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、3月15日から17日までの3日間にわたり、17人の議員から81項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

石川 啓子 藤井 由美子 小山 香正 大橋 逸子 佐野 昌夫 篠原 和子 船本 舟田 須田 齊藤 弘道 高橋 勉幸 浦川 和子 神谷 大輔 岡崎 和広 利根川 仁志 本山 好子 初江 大輔

総務関係

財政に関する基本条例の制定について

○船本祐志議員 長引く不況の影響で、地方税収入が落ち込む一方、社会保障関連経費の増大などで、各地方自治体とも厳しい財政運営を強いられることがあります。そのため、今後は、本市においても例外ではなく、厳しい状況が続くものと思っています。そのため、今後は、財政状況にかかわらず平準化した行政サービスがいつでも

○市長 財政指標に数値目標を定めることについて、例えば経常收支比率、これは從来から都市にあっては75%程度が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあると言っています。しかし、県内40市の平成20年度の決算概要においては、平均値が89.6%、80%以内は戸田市と和光

○神谷大輔議員 地域のあり方について 外国人への地方参政権について

○市長 財政指標に数値目標を定めることについて、例えば経常收支比率、これは從来から都市にあっては75%程度が妥当とされ、80%を超えると弾力性を失いつつあると言っています。しかし、県内40市の平成20年度の決算概要においては、平均値が89.6%、80%以内は戸田市と和光

市の2市のみで、朝霞市は87.2%という状況にあります。したがって、数値を定めるということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、ということもあり、私としては大変難しいと考えています。いずれにしても、市民の皆様に対し質の高い行政サービスを提供するということについて、この財政指標の数値にかかわらず、自治体運営の基本であると思っていますので、今後においても、より質の高い市民サービスの提供に努めていきたいと考えています。



市に2市のみで、朝霞市は87.2%という状況にあります。したがって、数値を定めるということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、ということもあり、私としては大変難しいと考えています。いずれにしても、市民の皆様に対し質の高い行政サービスを提供するということについて、この財政指標の数値にかかわらず、自治体運営の基本であると思っていますので、今後においても、より質の高い市民サービスの提供に努めていきたいと考えています。

市に2市のみで、朝霞市は87.2%という状況にあります。したがって、数値を定めるということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、ということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、ということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、ということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、ということになりますと、こういった基本的な数値を目標とするのか、あるいは目標を高く持つて数値を設定するのか、

同体で、わが国の運命に責任を持たない外国人に対しては、たとえ地方選挙権であっても認めることができます。それは、国政と地方政治は密接な関係にあるからであり、私は、地域・日本の根幹の問題であると認識していますが、市長の見解をお伺いします。

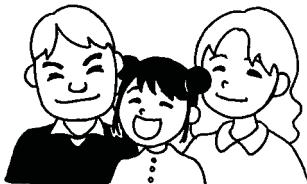
○市長 永住外国人に地方選挙権を付与する法案が政府内で検討されていることは、関心を持って見守っています。外国人に地方参政権を付与するなどを考慮し、永住外国人に地方選挙権を付与する法案が政府内で検討されていることは、関心を持って見守っています。

○市長 永住外国人に地方選挙権を付与する法案が政府内で検討されていることは、関心を持って見守っています。外国人に地方参政権を付与するなどを考慮し、永住外国人に地方選挙権を付与する法案が政府内で検討されていることは、関心を持って見守っています。



今後も慎重に対応すべきであるというのが私の考え方です。

DVのない社会の
実現を目指して



○**堀内初江議員** DVは配偶者および親密な関係の人に対する暴力や暴力的態度のことで、DVは精神的な問題でもなくお酒や性格のせいでもありません。価値観、考え方の問題です。DVは子どもや家族の心身や生活の安定も損なう行為であり犯罪です。関係機関が連携して支援することが必要でDVの未然防止のための社会的啓発と被害者のための支援は行政の責務です。そこで、女性センター設置が必要です。設置場所の確保に向けた努力や運営には民間団体協働の必要性など市の考え方を伺います。

○市長 マニフェストの中で、女性センターの中に、配偶者暴力相談支援センターの機能を含めた女性センターをつくりたいというふうにお約束をさせていただいていました。ただ、配偶者暴力相談支援センターが持つ機能の中で、被害者の一時保護を目的としたシェルター的な施設については、なかなか難しいというふうに思っていますが、そういう機能を一部含めたセンターを設置したいということです。

しかし、これは国家公務員宿舎の付帯施設への設置を前提としていました。この国家公務員宿舎の建設が凍結という状況ですので、その動向を現在、注視しているところであります。今後の動向によつては、場所が課題になるというふうに理解をしています。

それから、民間の建物を借りたらどうかということですが、これも仮定ですけれども、国家公務員宿舎の建設が中止になった場合には、選択肢の一つとして考えたいというふうに思います。

建設関係

朝志ヶ丘地区に公園の設置について

マンショングエネシティの西側にある山林は、袋地になつていて市で所有する北中緑地からしか入り口がないと、いう土地だと思います。そういう意味で今まで交渉はしていませんでしたが、ほかに候補地がなくなってきた状況になりますと、この土地についても交渉の対象にしてもらいたいのかなとは思っています。いろいろな条件があるので、それらを精査して公園に適しているかどうかを検討し、そのうえで適しているのであれば交渉はぜひしてみたいと思います。

市道207号線の安全対策について



○本山好子議員 市道207号線
(岡3丁目29) 城山通りから
第二小学校方面へ向かう坂道
の安全対策は十分でしきうか
朝の通学時には第一小学校と
第二中学校に通う児童・生徒
が利用します。道幅が狭いた
め、車が行き交う時はたいへ

市道207号線の安全対策について

マンションのジエネシティの西側にある山林は、袋地になつていて市で所有する北中緑地からしか入り口がないという土地だと思います。そういう意味で今まで交渉はしていませんでしたが、ほかに候補地がなくなってきた状況になりますと、この土地についても交渉の対象にしてもいいのかなとは思っています。いろいろな条件があるのでそれらを精査して公園に適しているかどうかを検討し、そのうえで適しているのであれば交渉はぜひしてみたいと思います。

○**都市建設部長** 緊坂部分の交通安全対策としては、第二小学校に通う児童がいることから、外側線を設置し、歩行者の安全を確保し、スリップ止め舗装を実施しているとともに、坂部分で車両がすれ違う状況を防ぐ目的などのため、力ーブの部分に道路反射鏡を設置し、早目の車両確認ができるように努めているところです。

対向車注意などの路面標示を行うということは、坂に進入する車両に対して非常に効果的だと考えます。現地を確認したところ、急坂部分の外側線が若干薄くなっているところがありましたので、坂の下の平坦部への路面標示と外側線の引き直しを年度明けなるべく早めに実施したいと考えています。



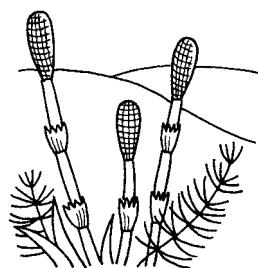
基地跡地の土壤汚染の除去について

○小山香議員 基地跡地の土壤汚染の処理費用が問題となつてゐる。基地跡地は戦前、農地であり國に買収され、戦後米軍が利用した結果土壤が汚染された。したがつて土壤汚染の原因は、米軍を含む國側にあることは明白である。

土壤を汚染した國側の費用での除去を求めるることは当然の要求である。鉛の調査を終えているが、ダイオキシンおよび飛散性のアスベストの調査を行ひ、発見された有害物質については、國に対し直ちにその除去を求めるべきである。いかがであるか。

○審議監 土壤汚染の問題は、國が基地跡地の土地の履歴により推測される蓋然性に基づき、土壤調査等を行い結果が出るものと承知しています。市としては、土地を所有している国に対して、全体的な調査の実施と、土壤汚染や支障となる地下埋設物が確認された場合の除去について國の責任において行つよう、昨年12月3日付で関東財務局長あてに要請をしました。

現時点では、國に対して粘り強く折衝を続けていくとともに、可能な対処策について幅広く検討していくことを考えております。



暫定逆線引き地域の地区計画について

○田辺淳議員 今後のまちづくりは、総合計画にもあるように、市民参画で合意をとりながら進めていくべきです。しかし、旧暫定調整区域の都市計画で、市はすべてを市街化区域に編入することとし、2月に2年ぶりの説明会を開催して急きよ地区計画等の手続きに入りました。その内容は都市施設もお粗末で、事業化の保障もありません。しかも、義務を課し、権利を制限するのに、ろくな合意もとらずに事を進めています。職員

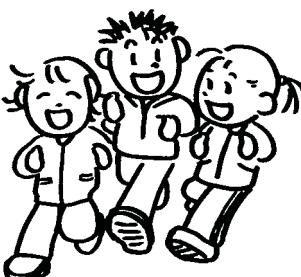


はそれで済むでしょうか、住民はたまりません。あまりに性急なやり方ですが、いついたいつけした方針を決めたのですか？

○都市建設部長 これまでの市の取り組みとしては、意向調査を2回、説明会を4回実施し、本年2月に開催した4回目の説明会では、市街化区域編入に向けた都市計画の素案を提示し、今後のスケジュール、市街化区域編入に伴う税等の変化について説明をしましたところです。

今後は、地区施設道路にかかる地権者について、個別に説明させていただくことを考えており、また、農地を所有している地権者についても生産綠地の指定等がありますので、ていねいに説明していくたいと考えています。

市の方針については、ことし1月に府議で定めています。また、市街化区域への編入については、今後、県の都市計画審議会を経て市街化区域への編入が決まる予定です。



教育環境関係

児童・生徒の体力向上について

○高橋勅幸議員 児童・生徒の体格は向上しているが、体力は向上していないとの報道がされていますが、市内の児童・生徒の状況はどのようになっているのか伺います。

次に、体力向上対策についてあります。体力は人として活動していくうえでの源です。健康の維持のほか、意欲や気力といった精神面の充実に大きくかかわっており、「生きる力」の重要な要素です。まず学校が、体力向上に向けた先頭に立つて努めていくべきと考えますので、以上2点についてお伺いいたします。



○学校教育部長 平成21年度新体力テストの本市小・中学校の平均値と埼玉県の平均値と比較すると、小学生は、全学年男女を合わせた全種目のうち、県平均を上回っている割合は4.4%、同じ数値の割合は1.7%、下回っている割合は89.6%です。中学生は、全学年男女合わせた全種目のうち県平均を上回っている割合は59.2%、同じ数値の割合は1.9%、下回っている割合は38.9%です。

次に、体力向上策は、体力向上推進委員会を組織し、体力向上に関する取り組みを行つており、21年度は研究テーマを「運動好きな児童生徒を育てるために」とし、小学校では児童が運動に親しみ、楽しみながら行えるよう体育朝會や休み時間を利用した運動、運動教室を工夫し、中学校では体育の授業の中に補強運動を位置付けるなど、児童・生徒の実態に応じた取り組みを実施しています。



○**市民環境部長** 現在、斎場の利用件数については、やや減少の傾向です。この背景には、葬儀に対する考え方がよ

か問う。

○**市民環境部長** 斎場と火葬場について

高齢化率増加に伴う課題として斎場と火葬場について

○**篠原逸子議員** 高齢化率が増加している中で、葬儀のあり方も変化してきている昨今です。これは特に都市部に多く見られ、核家族化や地域のつながりが希薄になっていることが要因と考えられていますが、社会の変化が長い間のしきたりにも影響を及ぼしていることがわかります。朝霞市の斎場は現在2部屋で対応していますが、今後もスムーズな対応は可能かどうか。また、火葬場についても各自治体の高齢化率が増加している中、市内に火葬場を持たない朝霞市としての考え方いかが

か問う。

○**篠原逸子議員** 高齢化率が増加している中で、葬儀のあり方も変化してきている昨今です。これは特に都市部に多く見られ、核家族化や地域のつながりが希薄になっていることが要因と考えられていますが、社会の変化が長い間のしきたりにも影響を及ぼしていることがわかります。朝霞市の斎場は現在2部屋で対応していますが、今後もスムーズな対応は可能かどうか。また、火葬場についても各自治

本市の死亡者の約8割の方が民間施設の株式会社戸田斎場を利用しています。問い合わせしたところ、周辺に火葬施設が整備された影響等によつて、利用件数が減少したこともあり、死亡者数の増加予測を勘案しても、約10年先まで対応できる状況にあるとの回答を得ています。

また、火葬場は市民生活に必要な施設ですが、その整備実現については、周辺住民の理解を得ることがたいへん難しい施設です。

いずれにしても、今後の社会状況や動向を注視していくたいと考えています。

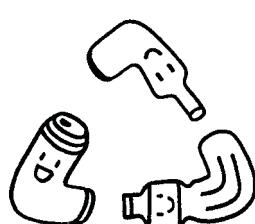
○**利根川仁志議員** 第五小学校の改築事業は平成20年6月から埋蔵文化財発掘調査が始まり、今日まで1年9ヶ月が経過しました。本年には新校舎が建設されました。この間学校側も子どもたちも、さまざま苦労をしながら改築という環境の中で学校生活を送っていると感じます。今後、新校舎への移転に伴う学校周辺の安全対策や、これまで多くの要望があつた学校前の歩道橋の「滑る・狭い・危険」への対応など新学期に向け第五小学校の通学路安全対策についてお伺いします。

○**学校教育部長** 第五小学校の通学路は、校舎棟工事の完了に伴い、西門前歩道橋、北門、裏門を利用する3経路について見直しを行うものです。内容としては、西門前歩道橋を利用する通学路は、歩道橋から学校敷地内を通り、北門を利用する通学路は新正門前の道路を横断して新正門を通るようになり、裏門を利用する通学路は既存校舎の解体工事に伴い、学校敷地内を通り

○**大橋正好議員** リサイクル傘づくり

リサイクル“みんなの傘”町づくり

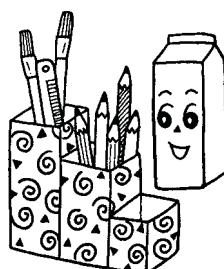
で再利用できる傘や家庭などで使用しない、不用の傘を持ち寄ったもので、駅や市役所、



ことができるため通学路を変更し、北門前を通過して新正門を通り、横断歩道の位置を新正門へ変更するとともに、交通誘導員を新正門前および北門前に配置しています。今後も学校と連携を図り、児童のより安全な通学の確保にむけ努めていきます。

○**都市建設部長** 歩道橋のスリップ対策として、平成20年度にゴムチップ舗装を実施したところです。市としては、随時点検を実施し、適正に維持管理をしていきたいと考えています。

○**市民環境部長** 「ごみとして排出された傘については、現在のところ使用できる傘だけを分別して収集することは難しく、また、燃やせないごみたどりです。市としては、資源として排出された傘は使用できません。市としては、資源の有効活用と優しいまちづくりを両立できる意義ある事業と考えていますが、ごみとして収集する以外の方法で傘を集めることや、傘をどのように管理していくかということも含め、先進市の事例を参考にしながら、今後調査研究をしていきたいと考えています。

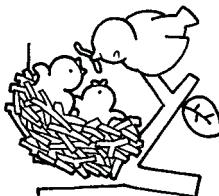


○**第五小学校通学路の安全対策について**

第五小学校の通学路安全対策について

○**利根川仁志議員** 第五小学校の改築事業は平成20年6月から埋蔵文化財発掘調査が始まり、今日まで1年9ヶ月が経過しました。本年には新校舎が建設されました。この間学校側も子どもたちも、さまざまな苦労をしながら改築という環境の中で学校生活を送っていると感じます。今後、新校舎への移転に伴う学校周辺の安全対策や、これまで多くの要望があつた学校前の歩道橋の「滑る・狭い・危険」への対応など新学期に向け第五小学校の通学路安全対策についてお伺いします。

○**学校教育部長** 第五小学校の通学路は、校舎棟工事の完了に伴い、西門前歩道橋、北門、裏門を利用する3経路について見直しを行うものです。内容としては、西門前歩道橋を利用する通学路は、歩道橋から学校敷地内を通り、北門を利用する通学路は新正門前の道路を横断して新正門を通るようになり、裏門を利用する通学路は既存校舎の解体工事に伴い、学校敷地内を通り



民生関係

「敬老祝い品」・「新生児出産祝い品」に商品券の導入を

○岡崎和広議員 現在、朝霞市では敬老祝い品にお茶の詰め合わせを、新生児出産祝い品として体温計を贈つています。

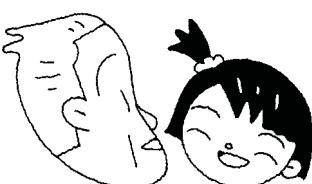
これを見て祝い品を朝霞市商工会が発行する商品券「彩夏ちゃんサポート商品券」に替えてはいかがでしょうか。商品券を導入することにより、地域の活性化にも寄与であります。商品券導入につきまして、市のお考えをお伺いします。

○市長 地域支え合い事業の中で商品券の導入をしましたが、これは高齢者や障害者の方などがちょっとしたことでお困りのとき、有償ボランティアの方をお願いしていただきとその対価として商品券でお支払いをする。そして、そのボランティアの方々は、市内のこの事業に加盟している商店で金券として使えるという一石三鳥の制度だと思います。

○浦川和子議員 若い女性に増え続ける子宮頸がんは、日本で年間約1万5千人が発症し約3500人が亡くなっています。主な原因是HPVというウイルスで子宮頸がんは予防できる唯一のがんです。

女性の命を守るため子宮頸がんワクチン接種に公費助成を

までの、敬老祝い品に商品券を導入することは前向きに検討していきたいと思います。また、新生児の出産祝い品に商品券の導入については、私は一生に1回、生まれたお子さんに対する記念の意味もあるので、この商品券がそれに向くかなという気持ちは持っていますが、さまざまな面から研究はしたいと思います。



定期的に検診を受けていればがんになる前に発見ができ、早期治療で治すことができまます。しかし、接種費用が1回1万円以上で3回の接種が必要です。高額の負担を軽減するためにも、ワクチンの公費助成をぜひ実施していただきたいのですが市の見解を伺います。

○健康づくり部長 子宮頸がん発症予防のワクチン接種は、早期発見のための検診と組み合わせることで、子宮がん対策としての相乗効果が期待されています。

しかし、子宮頸がんワクチ

ンは、個人のがん予防が目的であることから、予防接種法の対象疾患にはなっていません。さらに、平成21年10月に国内で薬事承認されたばかりであり、副反応などの接種データがほとんどないことや、市内を含め朝霞地区4市内で接種を実施できる医療機関が3月8日現在では14医療機関と少ないことなどが課題となっています。

市としては、これらの課題

○藤井田美子議員 二年前、国民健康保険税は市民生活の現状を考慮して値下げすべき



上げられた時の説明は、後期高齢者医療を支えるため、また退職する団塊世代が大量に入つて医療費が増えるためと入った医療費が増えるためのことだった。ところが実際に差し引きで6億円、補正を含めると7億円以上の余剰金が出た。つまり、保険料の値上げはいらなかつたということだ。

これは、後期高齢者支援金の

予算が、子どもが多いほど、また低所得者ほど負担が増える均等割を引き下げる、多すぎた

保険税を市民に還元すべきではありませんか。

○健康づくり部長 国民健康保険税の値上げの根拠としては、医療費の増加などにより一般会計からの財政支援が年々増加し、また、後期高齢者医療制度の創設など国の医療制度改革も重なる中で、国保事業を適正に運営するため必要な改正を行いました。制度改正を経た20年度決算、21年度決算見込みから予想したところ、国民健康保険における医療費（保険給付費）は、毎年1%程度の自然増が見込まれ、今後においても、当然、保険制度改革も重なる中で、国保事業を適正に運営するため必要な改正を行いました。

一般会計からの財政支援のほ

か、繰越金や基金の活用が必

要になるものと考えています。

厳しい経済状況の中で、被

保険者の皆様には厳しい負担

であると理解していますが、

国民健康保険事業を継続して

安定的に運営するため、国民健康保険税の引き下げについては難しいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、国民健康保険税

接種として位置づけられた場合には、予防接種の補助について検討していきたいと考えていますので、「理解をいただきた」と思います。

○健康づくり部長 国民健康保険税の値上げの根拠としては、医療費の増加などにより一般会計からの財政支援が年々増加し、また、後期高齢者医療制度の創設など国の医療制度改革も重なる中で、国保事業を適正に運営するため必要な改正を行いました。制度改正を経た20年度決算、21年度決算見込みから予想したところ、国民健康保険における医療費（保険給付費）は、毎年1%程度の自然増が見込まれ、今後においても、当然、保険制度改革も重なる中で、国保事業を適正に運営するため必要な改正を行いました。

一般会計からの財政支援のほか、繰越金や基金の活用が必要なものと考えています。厳しい経済状況の中で、被保険者の皆様には厳しい負担があることを理解していますが、国民健康保険事業を継続して安定的に運営するため、国民健康保険税の引き下げについては難しいと考えていますので、ご理解を賜りたいと思います。



の負担感というのはかなりあるものと私も理解しています。ご指摘の均等割額、後期高齢者支援分の均等割額について私は、今後、調査・研究してみたいと考えています。

国民健康保険税の減税を再び求める

○斎藤弘道議員 2008年に増税された国民健康保険税は、市民に重い負担になつてます。前回12月の市議会で、増税の理由だった「後期高齢者医療を支えるから」「医療費が増大するから」は、いずれも誤りだったことを市も認めました。それでも、結果的には「増税してよかつた」という市の姿勢は許されるものではありません。市長は、こうした事態について、率直に市民に反省すべきではないでしょうか。また、増税分を2010年から減税すべきではないでしょうか。

○市長 平成20年度の税率改正ですが、当時、後期高齢者医療制度が導入され、その影響で、国保税のほうも税率を改正させていたきました。これには、医療給付費の増も加味をしていたわけですが、

の負担感というのはかなりあるものと私も理解しています。ご指摘の均等割額、後期高齢者支援分の均等割額について私は、今後、調査・研究してみたいと考えています。

結果的に医療給付費が予想よりも少なかつたということでおもそろい見込みの甘さに關しましては反省をしていますし、おわびを申し上げたいというふうに思います。国保税につきましては、一昨年来の景気低迷、あるいは雇用情勢の悪化などによりまして、市民生活が非常に経済的に圧迫されているのは事実です。したがつて、今、基金のほうが平成22年度で3億500万円取り崩して、残りが約6800万円あります。平成21年度の決算、このほうも繰越額が今後どうなるかわかりませんけれども繰越額は出るかというふうに思いますので、これを合わせたものを原資として、平成25年度に、国のほうとしては制度改正があるように思っていますので、平成23、24年の2年にわたつて減税をしたいというふうに思います。内容については、後期高齢者支援分の均等割額、これが県平均と比較して約2千円高いといふことでありますので、この程度の金額を減税をしたいと

- ・議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。
- ・こんなものが寄附禁止の対象になります
 - ・お中元やお歳暮
 - ・年賀状などの時候のあいさつ状（答札のための自筆によるものを除く）
 - ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
 - ・まつりや親睦旅行への差し入れやす志等

寄附行為の禁止について

審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます。

会議録は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館および各公民館図書室に備え付けてあります（今回の会議録は、6月上旬に配置予定です）。

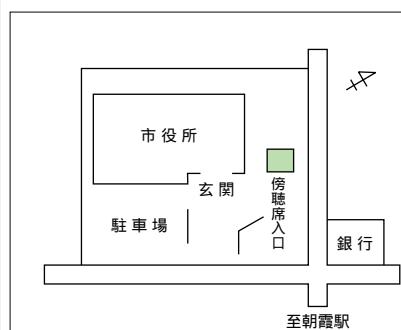
議会の詳細は 会議録で

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分ご理解いただけると思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。
問／議会事務局 内2284 ☎463-0549

次回定例会の開会日は
5月28日(金)の予定です

※ 請願の提出は、5月21日(金)
午後5時までにお願いします



傍聴席の入口は、市役所玄関に向かって右方向にあります。

**傍聴席
入口**